

人権・同和教育実践事例集～ネット・リテラシー教材～作成について

佐賀県教育委員会 学校教育課 人権・同和教育室

1 作成の背景

- 県内の高校生がインターネット上の差別的な情報を何の疑いもなく受け入れ、結果的に差別に加担してしまう事案が起きました。その情報が差別的な情報であると判断できる力を児童生徒に育てるためには、部落差別を解消するために正しく学ぶ「部落史・部落差別を解消するための学習カリキュラム」、さまざまな人権課題を学ぶことができる「人権学習カリキュラム」、そして、メディアのさまざまな情報に対し主体的に判断できる「メディア・リテラシーカリキュラム」が必要であると考えています。

そこで、人権・同和教育実践事例集として、メディアにおけるインターネット上での諸問題に着目し、ネット・リテラシー教材を取り扱った事例集を作成しました。この実践事例集作成に当たり、以下のコンセプトを基に作成しています。

- ・「情報を主体的に判断する力」「責任を持って情報を発信する力」の2つの力を育てる内容。
- ・児童生徒の生活実態やメディア機器の活用環境等をふまえた小・中・高の系統だったカリキュラムの作成。
- ・不安をあおったり、差別の仕方を教えたりすることにつながらないように配慮し、よりよく責任を持って情報やメディアを活用する力を育てる内容。

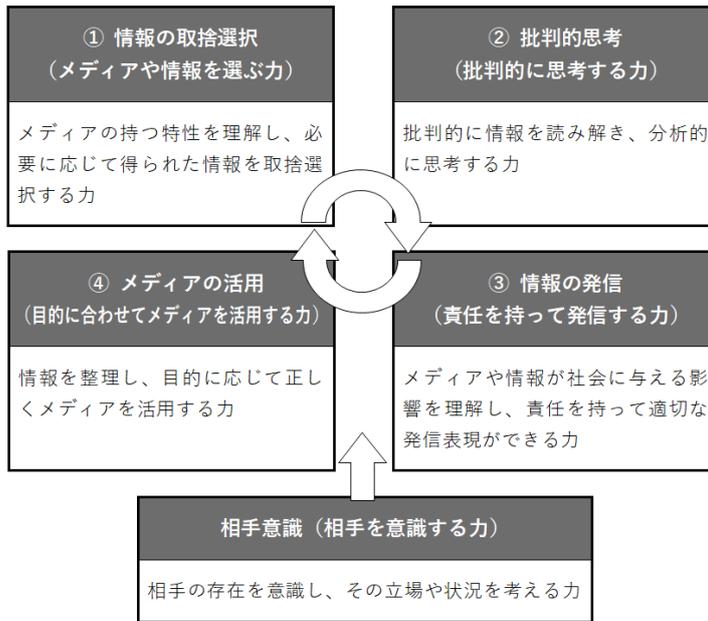
本CD-Rには、小学校用6教材、中学校用3教材、高校用3教材の計12教材を収録しています。ネット・リテラシーの授業実践に当たり、「どんな教材を使えばよいのか分からない」「どんな授業展開が良いのか分からない」という場合は、この実践事例集を参考に取り組みしてみてください。想定される対象校種を設定していますが、学校や児童生徒の実態に応じて、指導案やワークシート、パワーポイント等で、表現を別の言葉への置き換えやアニメーションの動きを変更する等の僅かな変更については、していただいても構いません。(ただし、大幅な内容変更はご遠慮ください。)この実践事例集を参考にいただき、実践を積み重ねながら、更なる授業力の向上につなげていただければ幸いです。

2 メディア・リテラシー教育とは

(1) 国内の状況

- 「メディア・リテラシー教育」については、情報化社会の進展に伴って国内外でもその必要性・重要性が指摘されています。2016年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」においても、情報化社会の進展に伴って部落差別が悪質化している現状が指摘されています。また、その後もインターネット上の誹謗・中傷、デマ情報の拡散などが、新型コロナウイルスの発生も絡まってすでに社会問題化しています。
- 国内においては、すでに総務省や公益財団法人「日本教材文化研究財団」など、多くの機関・団体、学校現場などにおいて、メディア・リテラシー教育の教材開発が進められています。

(2) メディア・リテラシー教育がめざすもの



「メディア・リテラシー教育の実践事例集の開発調査研究シリーズNo.70」(平成28年9月)(公財)日本教材文化研究財団から引用して作成

校種・学年	主体的に判断する力	責任を持って発信する力	機器	関係性
小学校 低学年	①インターネットのしくみをしろう		ゲーム機	個人
		②気持ちが伝わるメッセージ(メール)を書こう		
小学校 中学年	③印象(イメージ)の持つ力について考えよう		タブレット	社会
		④「とく名」って何だろう?		
小学校 高学年	⑤ニュースの見方を考えてみよう		スマートフォン	
		⑥個人情報を守ろう		
中学校	①SNSについて知ろう		パソコン	
		②著作権について考えてみよう		
	③情報社会と人権(法律)について考えてみよう			
高校		①インターネット上のトラブル「物の売買」について考えよう	↓ ↓ ↓ ↓	世界
	②インターネット上のトラブル「インターネットを悪用した犯罪」について考えよう			
		③インターネット上のトラブル「動画」について考えよう		